

個 体 (I)

—アリストテレスとトマス—

野 町 啓

—(1)—

ギリシア以来、哲学上のアポリアと称され、今日に至る迄議論を呼んでいるものは種々あるが、その中心をなすのは、「一」と「多」との関連をいかにとらえるべきかという問題であろう。ヨーロッパの哲学の歴史において、この問題ほど、認識論・存在論等さまざまな次元から検討が加えられ、またそこに神学上の観点からする複雑な問題がからみ、それを通して問題のままにアポリアである所以が明らかにされると共に、さらに一層困難な諸問題を派生させてきているものはないといってよい。いわばこの問題に、ヨーロッパ哲学の諸問題が収斂しているといっても、決して過言ではあるまい。本稿で検討を試みる「個体」をめぐるかすかすの議論も、まさにこの「一」と「多」の問題と密接に関連しており、その一環をなしているとみることができる。その例証の一つとして、通常「哲学難問集」と称されるアリストテレスの『形而上学』第Ⅲ巻の中で展開されている第8問があげられよう。そこにおいて彼は、「存在するのは個々の事物のみか、あるいは個々の事物よりほかに別のあるなものかが存在するのか」、という問題を提起している¹⁾。そして、個物が形相と質料とからなる「シュノロン」であることを前提とした上で、先のそれぞれの場合を肯定した際生じてくるアポリアを指摘しつつ、最後に彼は、「どのようにして質料がこれら個物 (τὰ καθ' ἑκάστα) の各々 (ἐκαστου) になるのか、またどのようにしてこのシュノロンが質料と形相であるのか」、という問題をこの難問に附随するものとしてあげているのである²⁾。さらに、ここにみられるような個物を形相と質料とのシュノロンとして把握する観点は、以降個体をめぐる問題設定の際、以下本稿においてみるように、たえず範例とすべき先蹤とされていくわけであるが、かえってその枠のために問題が複雑化し、アポリアとしての様相を深めていくことになる。そしてこれを端的に示すのが、「個体化の原理」を何に求めるべきかという問題であろう。すなわちこれがもとになって、例えばロスやローラン＝ゴスランによる「個体化の原理」の史的展望からうかがえるように、それを形相・質料のいずれに求めるべきかをめぐって侃侃諤諤の議論がなされていくのである³⁾。この論争が一つの頂点に達するのは13世紀であるが、Petrus Aureolus (c. 1280~1323) の〈Ommis res est ipsa singularis et per nihil aliud.〉という主張をひきあいに出しつつ、この問題は結局無に帰すしかない‘nightmare of the High Scholastics’だったというある美術史家の評言は、この問題が、当初からはめられた枠ゆえに自

網自縛におち入らざるをえなかった一面のあることを巧みについているといっている⁹¹。だがこの場合、混乱の遠因は、設定された枠と同様、アリストテレス自身の個体論にも求められるように考えられるのである。

彼は、先の『形而上学』の記述からすれば、個体化ひいては個体性の原理を質料に求めているように一見考えられ、事実それを示唆するような発言が同書には多々みうけられる。例えば、同書第Ⅴ巻では、数において「一」なるものはその質料が「一」であるといわれ (c. 6, 1016 B 32)、また同じく第Ⅲ巻においても (c. 8, 1074 A 31 sq.)、数的多様性 (ἀριθμῶ πολλὰ) の原理が質料に求められている。さらに種との関連から、質料は種差を構成しえないとされ、これとの対比において、形相が種の相違をなす原理となされている (Ⅴ, 9. 1058 B 1 sqq.)。換言すれば、形相は種において一なること (種の統一性) の原理であり、これに対し同種に属し数において一なるもの、すなわち個体相互間の相違の原理は質料に求められているわけである。そしてこの場合における質料の意味は、さらに同書第Ⅶ巻第8章 (1033 B 20 sq., 1034 A 5 sq.)、および第10章 (1035 B 27 sq.) においてより詳細に規定される。とりわけこの第10章は、後に検討するポエティウスの『三位一体論』に対する《Expositio》にみられるトマスの議論の一つの典拠をなし、それと密接な関連をもつものであるが (本稿 25 頁以下参照)、そこでは、個々の事物に述語として普遍的に適用されるいわば第二実体としての「人間」と、第一実体としての個々人、たとえば「このソクラテス」との相違が次のように述べられている。すなわち、前者も後者も、共に形相と質料からなるシュノロンではあるが、アリストテレスによれば、両者では質料の意味が異なる。つまり前者における質料とは <ὡς καθόλου> としてのそれであるのに対し、後者のそれは <ἐσχάτη ὕλη> を意味する。したがってこのように考えるならば、個体 (例えばソクラテスという「人」とそれが属する種 (「人間」とは、それぞれアナロジカルには形相と質料とから構成されているとはいえても、前者の質料はいわば具体的な質料であり、両者間の相違はそこに起因することになるのである。さらに同巻第8章、ことにその末尾では (1034 A 5 sqq.)、形相の不可分性を論拠に、後にトマスによっても愛好される「この肉」・「この骨」という表現により⁹²、同種に属する個体間の相違が示されているが、これは先の第10章の主張と対応し、軌を一にするものとみることができよう。

個体を識別する際、経験的なレベルでの最も直接的な手段は感覚であり、いわばそれに映ずる「この肉」・「この骨」により、われわれは、個物を、アリストテレスの用語を借りるならば、<ὄψεσι> として規定する。この限りにおいて質料、ことに <ἐσχάτη ὕλη> は、ある個体を感覚に対象化し、ひいてはそれを他の個体から区別するものといえる⁹³。しかしこの意味での質料は、個体を識別する側からいえばその手段として第一義的な意味をもつとはいえず、識別される個体に即して考えるならば、まず当のその個体自体があらかじめ成立して始めて、例えば「この肉」・「この骨」ということがいえるのであって、むしろ当の個体の成立上からすれば二次的な

個 体 (1)

意味をもつにすぎないといえるのではないであろうか。換言すれば、「この肉」・「この骨」は、個体識別上、ある個体を感じ覚化するための一種の先所与性として不可欠な意味を有しているとはみなされうるが、当の個体の個性性をなすものとは考えられなくなってくる。このようにみた場合質料は、個体成立上の原理というよりは、むしろある種に共通する形相をその種に属する個体という形において認識可能にするための条件と考えたほうがより妥当のように思われてくるのである。質料はたしかに、個体の存在にとって欠くべからざる要因ではある。だがアリストテレスの場合、形相と質料とはアクトとポテンツの関係におかれており⁹⁾、したがって質料は、それ自体としては、「この肉」・「この骨」というように現実化してあるわけではなく、本性上無規定なものである⁹⁾。個体成立の順序からすれば、質料を現実化し、「この肉」とする形相が先行していなければならないのであって、このような意味で、質料そのものに個体化なり個性性の原理を求めることは、一種の *petitio principi* を犯すものといわざるをえないのである。さらに、「この肉」といった質料的要因は、同一個体においても一定せず、それによって個体の同一性を保証することはできない。そこで、質料を現実化させ、先の例に即していえば「骨」、さらに「この骨」へと規定する原理が、別に要請されざるをえなくなってくるといえる。そして事実アリストテレスには、『形而上学』第Ⅲ卷5章(1071 A)、『靈魂論』第Ⅱ卷(412 A, cf. 407 B)等、個体化・個性性の原理なり根拠がむしろ形相の側に求められるべきことを示唆する発言がみられる。だが、これらの個所についてみても、そこにいわゆる「最低の種」と個体との関連の問題や⁹⁾、〈*εἶδος*〉が後にふれるように「形相」(*forma*)と「種」(*species*)とを同時に意味することがからまって、解釈上幾多の問題が残されることになる。例えば、『形而上学』第Ⅲ卷第5章(1071 A 14)にみられる〈*τὸ ἕκαστον εἶδος*〉とは、はたしてある個体に固有の〈*εἶδος*〉を意味しているのであろうか。彼のそれまでの所説からすれば、当然それは個体にではなく、それが属する「種」に固有の〈*εἶδος*〉を意味することになるのではないか。またこれと、同章にみられる、「君の質料や形相や君を動かすものが種においてではなく、個別的な意味で異なる」(1071 A 27 s. qq.) という主張とはどう関連するのであろうか。いずれにせよ、本来不可分な〈*εἶδος*〉を個体の原理とすることには、先の本来無規定な質料をその原理とみなす場合と同様、難点があるといわざるをえない。後のトマスの指摘をまつまでもなく、形相的なものをいくらつみ重ねてみたところで、そこからは〈*aliquid singulare*〉は出てず、そこに〈*aliquid per quod forma individuatur*〉の存在が要請されなければならないことになる¹⁰⁾。そしてあくまでも形相に個体化・個性性の所以を求めようとするならば、それぞれの個体ごとに、それを個体たらしめる一種の「イデア」の存在を想定するところまでいかざるをえないことになる¹¹⁾。

—(2)—

他面、個体をめぐる問題が、アリストテレスという一人の哲学者を例にとってみても、また歴史的にも、このように複雑混乱をきわめてくるのは、個体それ自体が有する錯綜した諸相にも起

因することは否定できない。本稿においてこれまで、「個物」・「個体」をいわばシノニムのように用いてきたが、「個」・「個物」・「個体」は時に微妙なニュアンスをもって区別され¹²⁾、これは個体そのものに意味上そのような区分を許し、あるいはしいる面のあることを示しているといえる。一口に「個体」といっても、それがもつ様相は決して単純ではなく、そのためにまた多面的に問題にされうることにもなるのである。ラテン語を例にとっても、通常個体といえばただちに〈individuum〉がうかんでくるが、それにとどまらず、先の Petrus Aureolus の引用にみられる〈res〉・〈singularis〉や、さらに〈particularis〉・〈simplex〉等々、すべてこれらは個体と関連を有する語であり、個体がいかなる様相でとらえられ、どのような局面において問題とされているのか、それに応じてこれらの諸語は使い分けられる場合が多くみられるのである。しかもこれらは、先の「形相」・「質料」・「類」・「種」ばかりか、「実体」・「存在」・「普遍」・「ペルソナ」等の伝統的な枠となんらかの関連性をもっている。場合によっては実体についても、例えばアリストテレスの『形而上学』の第Ⅴ卷第8章(1017 B 23 sqq.)に対するトマスのコメントが示すように (S. T., I^a, qu. 29. a. 2, Resp.)¹³⁾、「概念を示す名称」としての〈subjectum〉乃至は〈suppositum〉と、「実在を示す名称」である〈res naturae〉・〈hypostasis〉(substantia)・〈subsistentia〉とが区別され、それぞれの側面から検討が加えられることもある。また質料的存在と非質料的存在とが分けられ、それらおのおのについて個体のあり方が論及されたりもするのである。

さらに個体の問題の複雑さは、このような歴史的伝統的な枠を無視しえないこととあわせて、例えばアリストテレスの『カテゴリー』第5章にみられる「第一実体」の論述が示すように、それを問題にする場合、個体が統一体である以上、存在論的次元・認識論的次元・論理的次元が連続し、それらを切断して別個にみるのが困難をきわめ、ひいてはそのような把握が妥当を欠いたものになることにもよる。アリストテレスの同章の理解そのものが困難をきわめる理由も、この点に一因があるといつてよい。個体がこのように多面的に論及され、しかも個体論が錯綜してくるのは、先にもふれたごとく、たしかに個体それ自体によれを許容し誘発する要因があることによることはいなめない。したがって、例えばアリストテレスなりトマスの個体論をみようとする場合、個体の有するいかなる様相がどのような問題意識から論及されているのかをみきわめる必要があるといえる。ところが、このような見地からの検討が困難をきわめるのが、またアリストテレスなのである。具体的にいえば、先に俯瞰を試みた彼の個体論についてみても、実は個体が論じられている際、そこで「個体化」が問題とされているのか、もしくは「個性」が問題視されているのか、かならずしも明確ではない。たしかに、そこでは「類」—「種」・「質料」—「形相」という二つの軸が設定されており、個体の問題化している局面がはっきりしているかのように一見思われるが、しかし他面、この二つの軸が交叉しているがためにかえって、そこで個体化・個性のいずれに重点がおかれているのかが判然としがたくなっているように考えられるのである。無論、後にもふれるように、個体それ自体の有する本質上、個体化と個性とは表裏

一体をなすといえ、また先のような軸が立てられる以上、この両面が癒着してくるのは当然だともいえる。しかし、アリストテレスの場合、この両面の判別が明確に欠くのは、彼にあっては個体の位置づけ、評価に浮動がみられることにもよるように思われる。歴史的にみた場合、先の形相・質料との間の振幅と共に、この点に、彼を範例とした後代の個体論混乱の一因が求められることは否定できないように考えられてくるのである。より具体的にいえば、「個性性」ということが、彼が重視してやまない「実体」の本質に属し、それにとって欠くべからざる原理であるかいなか、この点に関する彼の所説は一貫しているとはかならずしもいいがたい。しかもこの問題は、個性性を実体の本質とは考えないアウイケンナと、それに反対するアウエロエスひいてはトマスとの対立が示すように、後代の個体論を二分する重要な論点となっていくものでもあるのである¹⁴⁾。

アリストテレスは、例えば『カテゴリアエ』第5章、特にその2Bをとりあげてみた場合、いわゆる第二実体よりも第一実体としての個体を重視する発言をおこなっており、むしろ一面において個体こそが本来の意味で実体であると述べている。『カテゴリアエ』の同章においては、「第一実体が存在しなければ他のものが存在することは不可能である」とさえ主張されており、「種」・「類」といった第二実体に関しても、「種」のほうが第一実体により近いという理由から、「類」よりも実体であるとみなされているのである。また『形而上学』についてみても、例の「第三の人間」が論及されている同書第Ⅶ巻第13章(1038 B～1039 A)において、やはり同様に個体が実体とされ、先にふれた同巻第10章では、「人間」といった個々の「人」に適用されるものは実体ではなく、形相と普遍的な意味での質料とからなる一種のシュノロンだとされている(1035 B 29)。さらに第Ⅶ巻第5章では、彼が愛好してやまない「人間は人間を生む」に関連して、普遍的な意味での「人間」などというものは一人もおらず、現実中存在しているのは個々の「人」だとさえいいきられているのである(1071 A 21 sq.)。だが他面、彼の場合、〈εἶδος〉が〈forma〉と〈species〉の意味を同時に兼ね、さらにその際〈forma〉が形相因であるにとどまらず目的因でもあることからうかがえるように、個体よりも「種」に重点がおかれている面のあることは否定できず、むしろこの方に彼の真意があるのではないかと思われるふしが多々みうけられるのである。〈εἶδος〉=〈species〉の観点からいえば、先の「人間が人間を生む」という発言にしても、たしかに現実に存在しているのは個体としてのペレウスとかアキレウスであるにはせよ、これらの個体は、その構成要因として質料をもつ以上、生成・消滅することがさげられないのであり、種的には「一」であるこうした個体のたえざる生成・消滅の過程の反復を通して、種の永遠性が保証されることがそこでは主張されているとみても、それはあながち不当ではあるまい¹⁵⁾。また〈εἶδος〉=〈forma〉の観点からいっても、シュノロンの定義に関して、〈ἀόριστος〉、かつそれ自体としては〈ἀγνώστως〉である質料はそれとは無関係だとされ、したがって人間の定義、ひいてはその本質は、形相としての靈魂に求められている(Met., VII, 10, 1036 A 9; 11,

1037 A 24 sq.)。そしてさらに、定義は本質を表示し、それゆえ普遍的な形相にかかわるといふ理由の下に、個体には定義も論証もありえないとされるのである (*Met.*, VII, 10, 1036 A 2 sq.; 11, 1036 A 28 sq.; 15, 1039 B 27. 1040 A 8)。たしかに、例えば「ソクラテス」という個体の本質が靈魂に求められるからといって、それを「ソクラテスは魂である」と定義してみたところで、これは、人間である限りのすべての個体にあてはまるものであり、なにも「ソクラテス」という唯一不二の個体にのみ限定されず、また当の個体を過不足なくいいあらわしていることにもならない。それにとどまらず、このような定義それ自体が、彼の定義観からすれば全く無意味というほかないとさえいえるようにすら考えられるのである。このようにみた場合、先の個性性に関し、形相と質料とのいずれにその核を求めるべきかにみられた振幅と同様、個体こそが実体であるとしそれを重視しようとするアリストテレスとは別の、いま一人のアリストテレス像がここでは現われてくる。ジルソンが、『動物誌』ならびに『動物部分論』両者間にみられる、個体と種に対するアリストテレスの態度の相違をさして、〈Janus Bifrons〉と皮肉っているが、この評言はたしかに一面において正鵠をいたものといえよう¹⁶⁾。だがいずれの観点がよりアリストテレスの真意に近いかといえば、学は本来普遍的なものに関してのみ存在するとみる彼の主張に照らしてみた場合 (*Met.*, IV, 1, 1059 B 35)、むしろ学問体系においては、「普遍」・「形相」・「種」を重視しようとする彼の方が、よりその実像を示しているとはいえないであろうか。

—(3)—

しかしアリストテレスの真意はさておき、個体と定義に関する以上のような彼の所説は、彼以降における個体論の展開上、あるいは個体そのものをどう考えるべきかという点からも、注目すべきものを含んでいる。先にもふれたように、個体の最も直接的な把握の手段は感覚である。ところで、感覚にまず映ずるのは、「この肉」・「この骨」に由来する個体のもつ姿・形といった特色、つまり附帯性であるといつてよい。しかしそうかといって、この場合、この附帯性に個体化なり個性性の原理を求めることがはたして可能であり、かつ妥当だといえるであろうか。たしかに歴史的には、個体を附帯性のなすいわば「束」のように定義したものがなかったわけではない。そしてその典型として、ホルフェリオスがあげられる。彼は、『エイサゴゲー』において、「個体」(*ἄτομα*) の例として「ソクラテス」・「この白いもの」をあげつつ、それを *〈ἄτομα οὐν λέγεται τὰ τοιαῦτα, ὅτι ἐξ ἰδιότητων συλλέσθηκεν ἕκαστον, ὡς τὸ ἄθροισμα οὐκ ἂν ἐπ' ἄλλου ποτὲ τὸ αὐτὸ γένοιτο.〉* (3a)、と規定している¹⁷⁾。この規定は、後にふれる *《Expositio super librum Boethii De Trinitate》* においてトマスにより狙上に昇らされるわけであるが、トマスは同書において、ホルフェリオスのこのような個体規定を、*〈individuum facit collectio accidentium, quae in alio reperiri non possunt.〉* (qu. II a. 2, p. 138, 27 sq. D.) といいかえている¹⁸⁾。さらにこれと同主旨の見解は、ホルフェリオスの同書に対するラテン訳と註解を著わしたボエティウスによっても、先にあげたトマスの *Expositio》* の対象となる *《De Trinitate》* の中でとられ

ているものである〈cap. 1, Sed numero differentiam accidentium varietas facit.〉¹⁹⁾。だが、こういった附帯性は、質料的要因に由来する以上、ある個体において常に同一を保っているとはいいがたく、またそれ自体としては限りなく一般化・普遍化を許容するものであって²⁰⁾、ある個体を識別さすいわば偶然的な手段として個体存在の事実を示しえても、個体存在の根拠をなすものとはとうていみなすことはできないのではないであろうか。アリストテレスが指摘するように、太陽・月といった種においても数においても一なるもの (*μοναζά*) でさえ附帯性によっては真に定義したとにはならないのであり (*Met.*, VII, 15, 1040 A 28 sq.)、いわんやそうではない例えば個体としての諸個人の定義なり個性を、同一人においてさえ一定しがたい附帯性に求めることは不可能であろう。アリストテレスのカテゴリーに関する所論に即してみても、真に個体といえるのは「実体」のカテゴリーに属するものについてのみであり、附帯性は、「個体」というよりはむしろ「個的」といったほうがよりふさわしいといえる。しかし附帯性の浮動性・不定性は、その基体としての質料との関連が着目され、後にふれるトマスの〈dimensiones interminatae〉という発想となって、個体論に新しい局面が展開される一因をなしてくるのである。

だがここで、個体の定義不可能性に関する以上のようなアリストテレスの所説をシュノロンの定義、ひいてはその本質を形相にのみ求める先の彼の主張と関連づけてみた場合、そこに、以下に検討するような、キリスト教的個体論との著しい対照が明らかとなってくことに注目する必要がある。例えばボエティウスは、《*De Trinitate*》第二章の中で、〈materia〉を欠き〈forma〉からのみなる〈divina substantia〉との比較において、〈forma〉と〈materia〉双方からなるものについて次のように述べている。すなわち彼は、このような複合実体においては、〈forma〉と〈materia〉両者の関係は〈hoc vel hoc〉ではなく、あくまでも〈hoc et hoc〉としてとらえなければならないと主張する。人間を例にとるならば、それは〈singulariter〉な意味における〈forma〉としての〈anima〉と〈materia〉としての〈corpus〉とがわかちがたく結合一体化したものであって、〈anima〉なり〈corpus〉それ自体は人間を構成する〈partes〉にすぎない。先の「個体」と「個的」との区別を適用するならば、〈anima〉と〈corpus〉とは、それぞれ「個的」とはいえても、「個体」ではありえない。この意味において人間は、もはやアリストテレスの場合のように、即〈anima〉ではないことになるといえる。そしてこの点は、人間のなすあらゆる活動は〈anima〉もしくは〈corpus〉のいずれか一方にのみ帰すべきではなく、そこに双方の関与を認めるべきだとするトマスの次のような主張によって、アリストテレス的観点との相違が一層明らかとなってくる。すなわちトマスは、「靈魂が知性認識をする」のではなく、「人間が靈魂によって知性認識をなす」というべきだと主張する。これは肉体の活動とみなされているものについても同様であって、歩行しているのは人間であって足ではなく、また見ているのは眼ではなく、人間が眼によって見ているといわれるのである (*S. T.*, I^a, qu. 75, a. 2, ad 2; qu. 76, a. 1)²¹⁾。そして、複合実体において形相を重視しようとする傾向をもつアリストテレス的観点と、

形相ならびに質料両者の緊密な相互関係に立脚するキリスト教観点とのこのような相違は²²⁾、**個体論**にも当然反映されてくる。すなわち、以下にみるように、個体をどう考えるかに関する限りアリストテレスとトマスの所説は著しく類似しており、むしろ**後者は前者の観点を全面的に継承しているかのように**すらみえる場合もある。しかしそれは、「**類**」・「**種**」・「**実体**」・「**質料**」・「**形相**」といった**個体が問題にされる際組みこまれる概念の枠が両者に共通しているために表面上**そうみえるだけなのであって、**個体がどのような問題意識から論及されているか、その局面が両者間では実際には全く異なっており、ひいては、個体の位置づけをめぐる両者の見解は根本的に相違**してくる。換言すれば、トマスにあっては、**個体を前面に立てて問題にせざるをえず、また個体を個体として重視**しなければならない必然性が存在しているといえる。この点をより明確化するため、ふたたびアリストテレスが**個体そのものをどのように考えているのか、彼の**実体観**を手がかりとしてさらに検討を加えてみる必要がある。**

—(4)—

アリストテレスは、『カテゴリーエ』第5章の冒頭において、「あるものを基体としてこれに述語付けられるものでもなく、またあるものを**基体**として、これにおいてあるものでもない」のが**第一実体**であるといい、その例として、「このある人間」(*ὁ τῆς ἀνθρώπου*)、「このある馬」(*ὁ τῆς ἵππου*)をあげている。(2 A 11 sq.)²³⁾。このような**規定**によって、「**類**」・「**種**」といった**第二実体**、ならびに**附帯性**が、**第一実体**、ひいては**個体**から排除されるわけであるが、さらにあるものが**個体とされるためのいわば *conditio sine qua non***が何であるのか、それは同章において次のように敷衍されている。すなわち、**第一実体**とは、「これ(と指示される)あるもの」(*τόδε τι*)を示し、それは具体的には〈*ἄτμον*〉であり、「**数的に一なるもの**」(*ἐν ἀριθμῷ*)だとも(3 B 10 sq.)、また、「**それ自身同一を保ち数的に一でありながら、相互に反対のものを受け入れる**」(*τὸ ταῦτόν καὶ ἐν ἀριθμῷ ὄν τῶν ἐναντίων εἶναι δεκτικόν*—4 A 10 sq.—)ものだともいわれている。つまりここでは、**個体**とは、後にもふれるように、われわれが、感覚によって、「**これ**」とさし規定しうるような**一つのものであり、同一個体内における附帯性の面での変容はある個体の個性を侵害するものではないが、他面、個体をそれを構成する諸部分に分割してしまった場合、それはもはや個体とはいえないことが指摘されているといえる**²⁴⁾。そしてこのこととあわせて、〈*ἐν ἀριθμῷ*〉ならびに〈*ἄτμον*〉という表現は、**個体**が、以上のような存在として、それ自体内的に**統一性・同一性を保持し、またそれゆえに他の個体とはいかなる共通性も有してはおらず、したがって他とは代替不可能な存在であることを示唆している**とみることができる。**個体**とは、いわば、外に対しては〈*τόδε τι*〉(*hoc aliquid*)として、内にあっては〈*ἐν ἀριθμῷ*〉(*unum numero*)なるものとして、後にトマスが**個体を特色づける際愛好した表現を借りるならば、その具体的個性性において他とは *incommunicabilis***な存在といえるのである²⁵⁾。

さらに、『カテゴリーエ』にみられるアリストテレスの以上のような所説は、『形而上学』で

なされている〈έν〉ということの検討と関連づけてみる必要がある。彼は、例えば同書第Ⅴ巻第6章の中で(1016 B 31 sqq.)、あるものが「一」といわれる際、1) 〈κατ' ἀριθμόν〉, 2) 〈κατ' εἶδος〉, 3) 〈κατ' γένος〉, 4) 〈κατ' ἀναλογία〉の四つの場合のあることを指摘する。ここでわれわれの当面の問題から注目を要するのは、彼による1)と2)との以下のような関連づけである。そしてここにも、先にふれた〈εἶδος〉が〈forma〉と〈species〉との両義をあわせもつことが、微妙な影を投じているのを見ることができるのである。すなわち彼は、1)と2)とを、それらの質料が一つであるもの、およびそれらの説明方式(λόγος)が一つであるものとそれぞれ敷衍したうえで、1)の条件をみたしているものはかならず2)の場合を伴うが、その逆は成立しないと述べている。このように2)から1)へとは不可逆でありながら、1)は2)を帰結し、両者が両立するということは、1)であるための条件として2)が要請されていることを意味するものとみることができよう。したがってこの場合、1)から2)への前後関係は、むしろ本性上は逆であり、それゆえに2)から1)への不可逆性が主張されているのではないであろうか。さらにこれを『カテゴリーエ』の個体規定に即してみるならば、個体の内的統一性・同一の原理、つまりそれが〈ἀριθμῶ έν〉でありかつ〈ἄτμον〉であることを保証する根拠、ひいては個体の個性が、「形相」の意味での〈εἶδος〉に求められているということができよう。これを裏づけるのが先にふれた『形而上学』第Ⅶ巻第8章(1034 A 5 sqq.)に主張されている形相の不可分割性だといってよく、形相が〈ἄτμον〉であることと、それを存在の根拠とする個体が〈ἄτμον〉であることとは対応していると考えられるのである。

だが他面、〈εἶδος〉の意味を「種」にとるならば、『形而上学』第Ⅴ巻のこの個所は個体化の原理の問題との関連から解釈することもまた可能である。そしてこの場合、彼が、それを、ここでは質料に求めていることは、先の1)と2)との関連づけからも明らかであろう。しかし個体化の問題は、単に種の統一性とそれに属する個体のなす多様性の側面のみみつけるものでも、またそのような観点からだけ論及されるべき問題ではない。たしかに種がいわば単なる〈intentio〉ではなく、それ自体個体と同様に実在性を有するものであるならば、それが多様な個体へと分化する基体として質料を考えることはできなくはない。だが種をそのように存在論的に位置づけることは、これまでふれたことからうかがえるように、彼のとるところではあるまい。たびたび述べるように、事実上は種よりも個体の存在が先行しているのであり、したがって個体化の問題は、むしろ同種に属するものとして整理されうる個体間に事実として存在する相違を根拠づけるものでなければならぬといえる。だがこのような意味での個体化の問題に関する彼の所説がかならずしも明確ではなく、また一貫してはいないことはすでにみたとおりであるが、少なくとも先に検討を試みた『形而上学』第Ⅶ巻第8章に即していえば、それを形相に求めることは妥当を欠くことになるといえよう。一面において彼は、「この肉」・「この骨」といった質料的要因に個体間の相違の生じてくる所以を求める所説を展開してはいる。しかしその反面、くり返すことにな

るが、彼の場合、この点に起因する個体間の相違が、個体の存在にとってはかならずしも本質的なことだとは考えられていない節もまたみうけられるのである²⁶⁾。これに加えて、個体化が論及される際彼のいう質料の意味がとらえがたいことが、問題を一層複雑化する。例えば彼は、先にみた『形而上学』第Ⅴ巻第6章(1016 A 20)において、種と個体とが有する質料をわけて考えているが、それぞれの質料の意味と相互の関連とは十分に敷衍されてはいないのである²⁷⁾。このように、彼にあっては、質料の問題や <εἶδος> の両義性がからまり、そのため個性と個体化とが不分明のままにとどまり、またそれらが問題化している局面がかならずしも明確だとはいいがたい。そしてこれは、先に指摘したように、次にみるトマスとの比較において、彼の思想体系には、個体それ自体を重視し、そのうえで個体を個性・個体化のそれぞれの面から論及せざるをえないモメントがかならずしもあるとはいいがたいことによるように思われるのである。

—(5)—

トマスは、個体とは、<in se>には<indistinctum>であり、かつ他からは<distinctum>であって²⁸⁾、もはや<formaliter>にも<materialiter>にも分割されえないものだと述べている²⁹⁾。このような個体規定は、それ自体としては別に目新しいものを含んでいるわけではなく、アリストテレスの論点の継承に立脚しているように一見思われる。しかしトマスの場合、『神学大全』を例にとっても、個体が、「三位一体」といったキリスト教教義の核心をなすような問題との関連において論及されていることは注目を要する。先の個体規定も、同書第Ⅰ部第29問において、<individua substantia rationalis naturae> というボエティウスの古典的な「ペルソナ」定義が検討される過程において提起されているものなのである³⁰⁾。しかもトマスは、この場合、ボエティウスの定義を承認した上で、「ペルソナ」とは、被造物の次元で考えるならば、一般的な「人間」(homo)ではなく、「この人」(hic homo)を意味すると主張する(S. T., I^a, qu. 29 a. 2, ad 3, cf. a. 4 Resp.)。換言するならば、彼にあっては、個々人は単なる個体ではなく、さらに「ペルソナ」の意義をもち、その他の被造物と同列に論じられえない位置を占めているのである。アリストテレスは、例えば先の『カテゴリアエ』第5章の中で、「このある人間」と「このある馬」とを並列している(2 A 11)。しかしトマスの観点からすれば、この両者は第一実体という点では共通してはいても、前者は「ペルソナ」として後者とは異なった次元に位置づけられており、両者を等置して論ずるなどということは適切な問題設定とはいえないことになるといえる。これは、単に恣意的にあげられた「例」として処理するにはあまりにも重要な問題を示唆しており、個体に対するアリストテレスとトマスとの根本的な問題意識の相違がそこに反映されていると考えられる。そしてこの背後には、個々人のもつ「ペルソナ」としての意義にとどまらず、すでにふれた両者の人間観の相違もあることをみおとしてはならない(本稿21頁参照)。しかも「靈魂は人間であるか」という先の問題が論及されているこの『神学大全』第Ⅰ部第75問、ことにその第4項は、「ペルソナ」を主題とする先の第29問と表裏一体の関係にあるものな

のである³¹⁾。

たしかにトマスは、一面において、「実体」・「形相」・「質料」といったアリストテレス的概念の枠の下に、個体の問題を論及してはいる。しかし個体としての「人」が「ペルソナ」としてとりわけ重視され、しかも個体の問題がキリスト教教義の核心をなす問題との関連から論及されていることからうかがえるように、彼とアリストテレスとでは、それぞれの思想体系において個体としての「人」が占める位置と意義とは決して同一ではない。この場合、例えば『動物部分論』第I巻第4章(644 A 23 sqq.)を論拠に、個々人は即〈ἄτμον εἶδος〉であり、したがってアリストテレスにおいても「人」は他の生物とは異なった独自の意義が付与されているという反論がなされるかもしれない。だがその反面、アリストテレスには、すでにみたように、個体としての「人」よりも種としての「人間」を重視しているとみられる主張がこれと共存している。先の個体としての「人」と「馬」との等置にしても、個体を問題にする場合、質料よりも形相を、また〈εἶδος〉のもつ二義においてはむしろ「種」を重視しようとする傾向が、アリストテレスの場合優先していることにこのような発想の出てくる一因があるといつてよい。個体を種との関連においてみようとする観点が先行し、常に念頭にあるからこそ、人と馬とが並列視されることにもなるのではないであろうか。たしかにアリストテレスは、個体を多面的に論及してはいる。しかしその場合、彼には、個体の問題を、とりわけ「人」に限定してみなければならない必然性が欠けているように思われ、そのためにかえって個体化と個性性が判然とせず、ひいてはその根拠をめぐって形相と質料との間を浮動することにもなってくるように考えられる。次に、彼とトマスとの個体論にみられる根本的相違を明らかにするための第一歩として、後者が〈forma〉・〈materia〉といった前者の発想を援用しつつ、どのように個体化・個性性の問題を把握し展開しているのか、その一例としてボエティウスの『三位一体論』に対する註解、ことにその第IV問第2項をとりあげてみることにしたい。

—(6)—

同書の第IV問第2項は、〈Utrum varietas accidentium facit diversitatem secundum numerum.〉と題されており、直接対象となっているのは先にふれた〈Sed numero differentiam accidentium varietas facit.〉という『三位一体論』にみられるボエティウスの所説である(本稿21頁参照)。そしてトマスは、結論的にいえばボエティウスのこのような見解は否定する。つまりトマスは、〈accidentia〉はむしろ個体にあることによって個体化されるのであってその逆ではなく、したがってそれは〈principium cognoscendi distinctionem individuorum〉ではあっても、それ自体〈principium individuationis〉たりえないと考えているのである。ではトマス自身は、この〈individuationis〉の問題をどのように考えているのであろうか。彼は、まずアリストテレスの説に依拠しつつ、〈forma〉と〈materia〉とが、それぞれ〈species〉と〈genus〉とにみられる〈diversitas〉の原理であることを明らかにする(n. 1~5, pp. 140~142, D.)。こ

れは、他面からいえば、〈forma〉と〈materia〉とが、おのおの〈species〉・〈genus〉それぞれに統一性をもたらす原理であることを意味する。つまり、ある〈species〉は、〈forma〉を根拠とする統一性によって他の〈species〉から区別され、ひいてはさまざまな〈formae〉により〈species〉の〈diversitas〉が構成されることになることとみなされているのである。次いで彼は、先にふれた（本稿16頁）アリストテレスの『形而上学』第Ⅱ巻 第10章（1035 B 27～31）、ことにそこにみられた〈ὅλη ὡς καθόλου〉と〈ἐσχάτη ὅλη〉との区別に着目しつつ、〈genus〉および〈species〉と、それに属する個体としては、〈diversitas〉が構成されるにあたって、〈materia〉にとどまらず〈forma〉の意味も異なることを指摘し、個体化の問題に対する彼独自の見解を展開していく（n. 6, pp. 142, 14 sqq. D.）。すなわち、〈materia〉と〈forma〉とは、それぞれ〈genus〉と〈species〉の原理として、それらおのおのの部分をなしている。そして「人間」といった普遍的に述語されるもの、すなわち〈species〉も、アリストテレスが『形而上学』の先の個所で述べているように、〈forma〉と〈materia〉とからなっている。「人間」という〈species〉を、「動物」という〈genus〉と「理性的」という〈differentia〉によって定義する伝統的発想に即していえば、〈genus〉と〈differentia〉はそれぞれ〈materia〉と〈forma〉に由来するのであり、したがってこの意味において、「人間」も個体としての「人」と同様、〈forma〉と〈materia〉からなるとみることができる。だがこの場合、〈species〉の部分をなす〈forma〉と〈materia〉とは、普遍的な意味（absolute）のそれであって、個体を構成する部分としてのそれとは異なることに留意する必要がある。換言すれば、個体の部分をなしているのは、単なる〈forma〉と〈materia〉ではなく、〈haec forma〉と〈haec materia〉だと彼は主張するのである。そしてさらに、〈genus〉・〈species〉のなす〈diversitas〉の原理が〈materia〉・〈forma〉にそれぞれ求められたのに対応して、それらに属する個体の数的多様性（diversitas in numero）は、個体を構成する〈haec forma〉と〈haec materia〉によるといわれるのである。ではなにによって、〈forma〉と〈materia〉の両者は、それぞれ〈haec〉となりうるのであろうか。まず〈forma〉は、〈ex se ipsa〉には〈haec〉ではありえない。その理由として彼は、〈intellectus〉がある〈forma〉を多くのものに〈attribuere〉しうることをあげている。なぜならば、これは、〈hoc aliquid〉といわれるための要件に反するからだというのである。そして〈forma〉は、〈materia〉に受容されることによって〈haec forma〉となる、と彼は主張するのである（—〈Unde forma fit haec per hoc quod recipitur in materia.〉 n. 6, p. 142, 26 D. —）。

しかし他面、〈materia〉それ自体をただちに個体化の原理とみなすことはできない。〈materia〉も〈in se〉には〈indistincta〉なのであって、受容した〈forma〉を〈haec forma〉とするには、それに先立って〈materia〉が〈distinguibilis〉になっていなければならない。〈forma〉は単なる〈materia〉によってではなく、〈distinguibilis〉な〈materia〉に受容される限りにおいて、はじめて〈haec〉となりうるのである。〈distinguibilis〉ではない〈absolute〉に把握された

〈materia〉は、〈genus〉の多様性の原理ではあっても、ある種に属する個体の数的多様性の原理ではありえない (cf. n. 8, p. 143, 22 sqq. *D.*)。そして彼によれば、〈materia〉は、〈hic et nunc〉において〈determinata〉されてはじめて〈distincta〉となり、〈haec〉として〈signata〉されうるのであり、このような〈materia〉が〈forma〉を〈haec〉と規定し個別化する。では、本来〈indistincta〉であり〈indivisibilis〉である〈materia〉を、〈distinguibilis〉な〈haec materia〉とする原理は何か。彼はアリストテレスの『自然学』第 I 巻第 2 章 (185 B 16—〈Subtracta quantitate remanebit substantia indivisibilis〉—) を例証としつつ、それは〈materia〉に〈praeintellecta〉されている〈quantitas〉、とりわけ〈dimensiones〉をおいてはないと主張する³²⁾。つまり〈materia〉は、〈dimensiones〉の基体となることによって〈haec materia〉となる、と彼はみるのである (—〈Et ideo materia efficitur haec et signata, secundum quod subest dimensionibus.〉—n. 6, p. 143, 7 sq.)。さらに、ここにみられる〈quantitas〉と〈dimensiones〉との関連づけは、個体のもつべき〈in se indistinctum〉および〈ab aliis distinctum〉という二つの要件、ことに後者の観点から次のように敷衍される (ad 3, p. 144, 14 sqq. *D.*)。すなわち、〈dimensiones〉とは〈determinatus situs〉の謂いであり、しかもこの〈situs〉は、彼によれば、〈differentia quantitatis〉を意味する³³⁾。〈quantitas〉それ自体は〈accidens〉にすぎない。しかしこの場合、彼は、〈accidentia〉の中で〈quantitas〉のみは〈divisio〉の〈propria ratio〉を有していると考えており、したがって〈situs〉の観点から把握された〈quantitas〉にほかならない〈dimensiones〉も、同様に〈ex se〉に個体化の〈ratio〉を有するとみなされているのである。端的にいえば、ここでは、〈quantitas〉、ひいては〈dimensiones〉のもつ〈partes ex partes〉という特性が着目されることにより、同種に属する個体の〈divisio〉を可能にし、相互に〈incommunicabilis〉にする根拠が、それら各個体がそれぞれ占めている位置に求められていることになるのである³⁴⁾。

たしかに二つの個体は、同時に同一の〈dimensiones〉に位置づけられることは不可能であり³⁵⁾、その限りにおいて各個体は〈dimensiones〉によって〈divisio〉されているといえる。しかしこれは事実面から、各個体が個体としてすでに成立し存在した結果、現象的にそういえるということであって、そこに個体そのものを構成する要因としての〈forma〉・〈materia〉を介在させ、個性の見地から考えてみた場合、トマス自身もみとめているように (ad 2, p. 144, 10 sqq. *D.*)、本来は〈accidens〉の一つである〈quantitas〉、ひいては〈dimensiones〉自体に個体の〈principium unitatis〉を求めることはできないはずである³⁶⁾。〈dimensiones〉は、個体の〈ab aliis distinctum〉という側面は説明しえても、〈in se indistinctum〉といういま一つの要件の原理とはみなされえないのであって、もしあえてなすならば、それは本来後なるものを先なるものの原理とする誤りを犯すことになる。そのため、また〈materia〉との関係を示す必要から、〈quantitas〉ひいては〈dimensiones〉が〈ante ipsam formam〉 (ad 5, p. 145, 6 *D.*) に〈mate-

ria)に〈praeintellecta〉されているとみなさざるをえなくなってくるといえる。しかしこれと関連して、さらに、この〈dimensiones〉を、〈terminatae〉あるいは〈interminatae〉のいずれとみるべきかという、いま一つ重要な問題がここでは提起されている。この問題に対して彼は、同一個体の占める〈dimensiones〉の〈terminatio〉は常に同一のままにとどまっているわけではなく、したがって、個体化の原理としての〈dimensiones〉は〈interminatae〉であるとみなすべきだと主張する。そして結論的に、〈Et ex his dimensionibus interminatis materia efficitur haec materia signata, et sic individuat formam, et sic ex materia causatur diversitas secundum numerum in eadem specie.〉、と彼は述べているのである (n. 7, p. 143, 18 sqq. D.)。

ところで、ここにみられる〈dimensiones interminatae〉という発想ほど、個体論の側面においてトマス解釈上議論を呼んでき、またいるものはない。同一個体の成長といったことを考慮した場合、それが占める〈dimensiones〉を〈interminatae〉とみなすことは、たしかに事実としては首肯される面をもつといえる。だが問題の一つの発端は、同じく〈materia signata〉に個体化の原理が求められ、ポエティウスの『三位一体論』に対する註解とほぼ同時期に成立したとみられる《De ente et essentia》、とりわけその第二章にある。換言すれば、そこではこの〈materia signata〉が、〈dimensiones〉との関連において、〈interminatae〉ではなく〈determinatae〉とされているのである³⁷⁾。〈dimensiones interminatae〉ならびに〈dimensiones determinatae〉という発想それ自体は、それぞれアウエロエス、アウィケンナに由来するといわれるが³⁸⁾、彼がある時期から前者のこの概念を用いなくなることがからまって³⁹⁾、《De ente et essentia》とポエティウスの『三位一体論』に対する《Expositio》との成立年代の前後関係等問題は一層複雑をきわめてくる。さらに、彼の思想体系にみられる両概念の共存をどうとらえるべきか、これをめぐりいわゆるトミスト達の見解は、まさに汗牛充棟ただならぬものがあるといってよい。大別すれば、この問題に関して、この両概念を矛盾するものとみなし、矛盾を彼の思想体系のうちに発展をみとめることによって解決をはかろうとする観点と、個体が論及されているそれぞれの局面に着目することにより矛盾とは考えない観点との対立が、諸家の間にみられるのである⁴⁰⁾。この場合、いずれの側をよしとすべきかは、無論筆者の手にあまる問題であり、今後の検討をまつほかない。ただここでは、以下のような問題点を指摘するにとどめる。

すでにくり返しふれたように、〈forma〉・〈materia〉・〈accidens〉・〈genus〉・〈species〉といった諸概念のなすフレームの下に、またその範囲内で個体を問題にしようとするれば、個体性と個体化が入りくみ、とりわけそこにおいて形相と質料とをどう関連づけ、ひいてはいずれの側にブリオリテートをみとめるべきかをめぐって見解が曲折を経ることになり、場合によっては矛盾に逢着するのはさげられないのではないであろうか。そしてこの場合、問題を複雑化するいわば元凶として、決定的な影響力をおよぼしているのが、先にみた〈eîdos〉の両義性であろう。これらアリストテレス的概念は、たしかに問題によっては有効性をもつ。しかしそのフレームを用いて

個 体 (1)

個体を問題にすることが要請されている場合、個体の多様性と種の統一性との関連がたえずつきまとい、個体化の問題が前面に出ざるをえなくなってくる。しかし個体化が種とのかかわりから問題とされる際、そこでは個体の存在そのものは事実としてあらかじめ前提されているといてよいが、当然それは個体存在そのものの成立をどうとらえるか、換言すれば個体性の問題にいきあたらざるをえない。だがそこに〈εἶδος〉の両義性が介在してくると、ふたたび個体化と個体性が入りくみ判別しがたくなっていくように思われるのである。さらに個体を形相と質料とからなるものとみなし、これとあわせて、これら両概念がアリストテレス以来伝統的にもつ意味との双方を前提にして個体を把握しなければならない場合、問題は層層混迷の度を深めてくる。そしてトマスは、歴史的にまさにこのような制約下にあるといえる。むしろこれらの概念に独自の観点から再解釈をすることは許されてはいる。とはいえ、それは、これら諸概念の伝統的な意味の拡張ではありえても、範例として、また解釈上の限界としてそこにアリストテレスの存在を無視することはできない。例えば質料を現実態とみなすなどということは、許されないのである。そしてこのような制約に起因する難点を端的に例証しているのが、先にみたトマスの個体と〈dimensiones〉に関する所説であろう。

そこでは、形相と質料両者の緊密な関連が主張され、それぞれが〈haec〉となることにより個体の成立が説明されていた。すでにみたように、この場合前後関係からいえばあくまでも質料の個別化が、形相の個別化に先行していなければならない。しかし本来可能態にすぎず、形相によってはじめて現実化すべき質料が、一体何によって形相受容に先立って〈haec materia〉となりうるのか。この撞着を整合化するために〈dimensiones〉の発想が導入されてくるわけであるが、これ自体もまた〈accidens〉にすぎず、本来個体の存在をあらかじめ前提していいものでもあって、それをただちに個体の原理とみなすことは妥当ではなく、またそれと質料との関連はかならずしも明確にされているとはいえないのである。たしかに個体は、質料的要因により三次元の世界を占有することにおいて存在してはいる。しかしこれは、個体存在のいわば事実性は説明しえても、その存在の根拠を示すものとはいえないのである。無論この点に関しては、トマス自身に即していうならば、後に展開されてくる〈quantitas dimensiva〉(cf. S. T., III, qu. 77, a. 2 Resp.)の所論の検討や、彼が、その独自の観点ともいえる〈esse〉と〈ens〉とをどのように個体と関連づけているかをみる必要のあることはいうまでもない。しかしそれと共に、個体をアリストテレス的な諸概念の下に把握することの妥当性が、個体存在そのものが有するさまざまな様相において問いなおしてみる必要もまたあるように考えられてくるのである。個体は、アリストテレス的諸概念に即してみる限り、それは〈ἓν μόνον〉なる存在としてそれ自体「一」ではあるが、他面それは、それが属する「一」なる種を構成する「多」の中の「一」としてその存在意義がみとめられているといてよく、種との関連を払拭することはできない。しかもそこでは、くり返しふれるように、個体の構成要因である〈εἶδος〉が〈species〉の意味をも兼ねているため、本

来種は個体の既存を前提としているにもかかわらず、個体が「一」であることの根拠が、存在からすれば後なるものであり、次元を異にする種の統一性との関連において問題にされざるをえず、むしろそこにそれが還元され、求められる傾向を多分にもつことになる。換言するならば、このような観点にあっては、個体は、個体化・個性性の両方面から問題化され、しかもこの両面が判別しがたくなっていくのは必然的だといえよう。トマスは先の〈materia signata〉について、それは単に同種に属する個体の数的多様性の原理であるにとどまらず、それ自体〈haec materia〉のモメントとしての〈dimensiones〉の基体である以上、個体の〈unitas〉の原理でもあると述べている(ad 2, p. 144, 10 sq. D.)。個体における質料的要因を重視し、それを〈dimensiones〉と関連づけようとするこのような発想は、たしかに個体化と個性性との悪循環を断ち切るにあたって新しい可能性を開くものとはいえる。しかしそこにおいても、伝統的な形相観・質料観からすれば、すでにみたように〈haec forma〉と〈haec materia〉の前後関係は十分に説明しつくされているとはいえない。このようにみた場合、アリストテレス的諸概念の有効性を問うことは、また個体を個性性および個体化からみる、あるいはみざるをえなくする問題設定自体の妥当性を問うことにもなる。そしてこれとあわせて、個体がなぜ〈ἄτμον〉・〈individuum〉として表示されなければならないのか、その根拠を、個体が現実には有する諸相からあらためて検討してみる必要があるように思われてくるのである。

— 註 —

- 1) *Met.*, III, 4, 999 A 24 sqq., (なお訳文は岩波版全集第12巻所収出隆氏のものによる)。
- 2) *Met.*, *op. cit.*, 999 B 23 sq.
- 3) cf. Ross, W. D., *Aristotle's Metaphysics*, vol. I, Introduction, pp. CXV sqq.; Roland-Gosselin, *Le "De ente et essentia" de S. Thomas d' Aquin* (Bibliothèque Thomiste, VII) Études I, pp. 52 sqq.
- 4) cf. Panofsky, E., *Gothic Architecture and Scholasticism*, p. 12
- 5) *S. T.*, Ia, qu. 3. a. 3 c., qu. 29, a. 4 c., qu. 85. a. 1. ad 2.
- 6) cf. *Met.*, VII, 8, 1033 B 24 sq.; *De caelo*, I, 9, 278 A 7 sqq.
- 7) cf. *Met.*, VIII, 6, 1045 A 23 sqq., XII, 5, 1071 A 18 sq.
- 8) cf. *Met.*, VII, 3, 1029 A 20 sq.
- 9) cf. Ross, *op. cit.*, pp. CXVII sqq.; *De part. animal.*, 644 A 23 sqq.
- 10) cf. *De verit.*, qu. 2, a. 5; Foret, A., *La structure métaphysique du concret selon saint Thomas d' Aquin.*, p. 249.
- 11) プロティノスはこれをみとめたと一般にいわれるが (cf. Wallis, R. T., *Neoplatonism*, p. 54), Wallis も述べているように、この点に関するプロティノスの所説は一貫しておらず、解釈上問題が残る。なお, cf. Blumenthal, H. J., *Did Plotinus believe in Ideas of Individuals*, in *Phronesis*, 11, 1966, pp. 61 sqq.; Mamo, P. S., *Forms of Individuals in the Enneads*, in *Phronesis*, 14, 1969, pp. 77 sqq.; Wurm, K., *Substanz u. Qualität*, S. 237, Anm., 27.
- 12) 真方敬道氏「個と個物と個体」(『文化』第37巻第1・2号所収) 参照。
- 13) 拙稿「位格と人格」(日本倫理学会編『人格』所収) 第4章参照。

- 14) Roland-Gosselin, *op. cit.*, pp. 60 sq. 69. 83; Verbeke, G., *Gewißheit u. Ungewißheit d. philosophischen Denkens nach Thomas v. Aquin* (in *Thomas v. Aquin im philosophischen Gespräch*, SS. 76 sq.).
- 15) 前掲拙稿第7章、および、Gilson, É., *L'esprit de la philosophie médiévale*, c. X, pp. 195 sqq., 203 sqq.
- 16) cf. Gilson, É., *Being and some philosophers*, c. II, p. 50.
- 17) apud C. A. G., IV, 1, p. 7, 21 sqq. Busse. なお同箇所を、ボエティウスは次のように訳している『*Individua ergo dicuntur hujusmodi, quoniam ex proprietatibus consistit unumquodque eorum, quarum collectio numquam in alio eadem erit.*』(In *Porphyrii Isagoge*, ed. sec. 11, apud C. S. E. L., XXXXVIII, 234, 14 sq. = P. L., LXIV, 114 C)。
- 18) 本稿ではトマスの同書からの引用は、B. Decker の校本による (in *Studien u. Texte zur Geistesgeschichte d. Mittelalters* Bd. IV)。
- 19) なお、ボエティウス自身の個体化論がかならずしも一貫してはいないことに関しては、cf. Elders L., *Faith and Science, An Introduction to St. Thomas' Expositio in Boethii De Trinitate*, pp. 71 sqq.
- 20) cf. *In Arist. Met.*, VII, lect. 15, n. 1626.
- 21) 前掲拙稿第5章、および拙稿「キリスト教的人間観の形成とプラトニズム」(『実存主義』第65号所収)、ならびに拙著『初期キリスト教とギリシア哲学』第9章参照。
- 22) Foret (cf. *op. cit.*, pp. 254 sqq.) は、その理由の一端が、キリスト教とギリシア哲学との質料観の根本的相違に求められることを指摘している。
- 23) 訳文は筑摩版世界古典文学全集第16巻『アリストテレス』所収、松永雄二氏のものによる。
- 24) cf. *Met.*, X, 1, 1052 A 34 sq.
- 25) cf. *S. T.*, I^a, qu. 29, a. 3, ad. 4
- 26) cf. *Met.*, X, 9, 1058 B 1 sqq.
- 27) cf. *Met.*, I, 9. 992 A; V, 4. 1015 A 7 sqq., 1016 A 20; X, 7, 1049 A 18 sqq.
- 28) *S. T.*, I^a, qu. 29, a. 4 Resp.
- 29) *In Arist.*, X, lect. 10, n. 2123
- 30) 前掲拙稿「位格と人格」第4章参照。
- 31) 同上拙稿第5章参照。
- 32) <praeintellecta>—ad 3, p. 144, 26 sq. *D.*, ad 5, p. 145, 6 *D.*, cf. qu. V, a. 3, n. 3, p. 187, 17 sqq. *D.*
- 33) cf. qu. V, a. 3, n. 3, p. 187, 15 sqq. esp. 22 (< situs > とは < ordo partium > であり < quantitas > の < quasi differentia constitutiva > である)。なお、cf. *S. T.*, III, qu. 77, a. 2 c. (*dimensio = quantitas positionem habens*)。
- 34) cf. Foret, *op. cit.*, p. 248; Roland-Gosselin, *op. cit.*, p. 108.
- 35) cf. *De Anima*, II, 7, 418 B および 前掲拙稿 p. 84, n. 63, ならびに拙稿「ヘノーシス」(『原富男先生古稀記念論集人間観の研究』所収) 参照。
- 36) なお同項において、トマスは (Praet. 6, p. 138, 22 sqq. *D.*)、ボエティウスの『カテゴリアエ注解』に依拠しつつ (*P. L.* LXIV, 201D sqq.)、< accidentia > の中で < quantitas > が < primum locum > を占めると述べている。
- 37) *De ente et essentia*, c. 2, n. 7, cf. c. 4, n. 25, c. 5, n. 33.
- 38) cf. Gardet, L., *Thomas et ses prédécesseurs Arabes* (in *St. Thomas Aquinas, Commemorative Studies*, vol. I, esp. pp. 446 sqq.); Anawati, G. C., *St. Thomas d' Aquin et la Métaphysique d' Avicenne* (*op. cit.*, vol. I, esp. pp. 457 sqq.)

- 39) Klinger (cf. *Das Prinzip d. Individuation bei Thomas v. Aquin, Versuch enier Interpretation u. Vergleich mit zwei umstrittenen Opuscula*, SS. 58. 63) は、これを、1258/59年頃と推定する。
- 40) 最近の研究についていえば、前者の観点をとるのが Klinger であり (cf. *op. cit.*, S. 7 et SS. 44 sqq.), 後者の一例としては Eilers があげられる (cf. *op. cit.*, pp. 75 sqq.)。